

JCSS Newsletter



CONTENTS

- 1 ご挨拶
- 2 2016年度事業予定案
- 3 2015年度事業中間報告
- 4 シンポジウムについて
- 5 理事会現体制のご報告
評議員会（理事選挙）
のお知らせ
- 6 2015年度収支中間報告
- 7 2015年度予算案
- 8 参加学協会の動向
- 9 イベントカレンダー
- 10 国際動向
- 11 編集後記
事務局・問い合わせ

1. ご挨拶 いま、社会学は

理事長 遠藤薫

日本学術会議のホームページには、現在(2015年12月)、「トップニュース」として、「人文・社会科学系のあり方に関する声明への賛同・支援への謝意と大学改革のための国民的合意形成に向けての提案」(平成27年10月15日)と題する幹事会声明が掲載されている。これは、2015年6月8日に文部科学大臣が各国立大学法人に向けた「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」の通知に対する日本学術会議幹事会声明「これからの大学のあり方-特に教員養成・人文社会科学系のあり方-に関する議論に寄せて」(平成27年10月15日)の公表への各方面から多くの賛意を得られたことの報告である。

この問題に関する日本学術会議の対応の早さと各界からの反応の大きさは、国立・私立の枠を超えて、いかに多くの社会的関心がこの問題に対して寄せられているかを示すものである。日本学術会議の中でも、人文・社会科学系の会員は第一部会に属しているが、この第一部会主催の公開シンポジウム「人文・社会科学と大学のゆくえ」(2015年7月31日)にも定員を超える多くの参加者があり、熱気に満ちた議論はメディアにも取上げられた。

しかし、現代の日本社会では、とすれば人文・社会科学系の研究は、思弁的で、現実から遊離した空理空論と見なされがちである。それが根拠のない多くの臆見であることは、上記声明でも強く主張されていることであり、われわれ社会学研究者が熟知している事実である。人文・社会科学系の研究蓄積を無視した自然科学、工学は、むしろ、社会的現実から遊離した非実用的な結果を生み出すことさえまれではない。現代こそ、まさに人文・社会科学系領域の知見を現実に活かすべき時なのである。

とはいっても、これまで、社会学の重要性をわれわれ自身が社会に十分に発信できてきたかと問われれば、いささか忸怩たる思いもある。まさに社会学が必要とされる現代、そのことを具体的に示していく努力も怠るべきではないだろう。また、先人たちの業績を現代に活かすだけでなく、われわれの眼前に新たに突きつけられている諸問題にも、積極的に取り組んでいく必要がある。

そのためにも、社会学系コンソーシアムのような、学会間連携の必要性は高まっている。今後、社会学系コンソーシアムが、いかにその責任を果たしているか、みなさまとともに考えていきたいと思っております。ますますのご協力をお願いする次第です。

2. 2016年度事業予定案

(2015年12月現在)

2016年度に実施する事業計画(案)は、以下の通りです。

◆シンポジウム等の開催

- (1) 年次大会(シンポジウム)を1回開催する。
- (2) その他、必要に応じて国際会議や研究プロジェクトを開催する。

◆刊行物の発行

- (1) 主要刊行物「Newsletter」を1回以上発行する。
- (2) 「社会学系コンソーシアム通信」を3回以上発行する。
- (3) ホームページを利用し、参加学協会及び社会への情報提供をさらに充実する。
- (4) その他、必要に応じて参加学協会への案内を行う。

◆社会学系コンソーシアム規約や内規、理事会、評議員会などの組織改善を目指す。

- (1) 参加学協会の評議員との連絡を密にする。

(文責：副理事長 橋本和孝／事務局)

◆各種活動

- (1) 内外における、参加学協会の交流促進と意見集約に役立つ情報の収集と提供を行う。
- (2) これに加えて、今まで以上に「学会間連携」を重視し、各学協会と協議の上、「新しい方向」を提示すべく努力する。

(文責：副理事長 橋本和孝／事務局)

3. 2015年度事業中間報告

今年度は理事選挙実施年度(2016年1月30日実施予定)に相当し、現行理事体制・事務局体制の任期が2016年1月31日で満了となるため、刊行物に関して、以下のように変更いたしました。

『社会学系コンソーシアム通信』: 通常年3回発行のところ、年2回に修正。

『Newsletter』: 通常、3月発行のところ、2015年12月発行に変更。これにともない、財務欄・シンポジウム欄はじめ多くの記事は、2015年12月現在のものとなっています。

第三期第5回理事会が、2015年7月5日に開催されました。恒例の社会学系コンソーシアム・シンポジウム(2016年1月30日開催予定)の内容、参加学協会への新たな貢献となりうるような企画について議論されました。

4. シンポジウムについて

来る2016年1月30日（土）、日本学術会議大講堂において、社会学系コンソーシアム主催第8回シンポジウム「日本社会のグランドデザイン—将来像と制度改革」が行われます。

日時：2016年1月30日（土）

13:30～16:30

場所：日本学術会議大講堂（東京メトロ千代田線「乃木坂」駅 5番出口徒歩1分）

<http://www.scj.go.jp/ja/other/info.html>

開催趣旨

21世紀をむかえた世界は、社会の大きな転換期にさしかかっています。日本社会も、例外ではありません。グローバル化、少子高齢化、あるいは地球温暖化などのいくつかの長期的な趨勢は、早急に解決を必要とする社会問題を引き起こしています。格差の拡大、福祉制度の機能不全、排外主義の台頭、エネルギー政策への懸念など、枚挙にいとまがありません。こうした問題は、日本社会を大きく作りかえる必要性を提起しているといえましょう。このシンポジウムでは、社会学の立場から日本社会が直面する課題を確認し、将来に向けた大きな見取り図とそれに伴う制度作りについて議論します。

報告者

1. 家族
船橋 恵子
(日本家族社会学会会員、静岡大学名誉教授)
2. 福祉
畑本 裕介
(日本社会福祉学会会員、山梨県立大学准教授)
3. 地域
矢部 拓也
(地域社会学会会員、徳島大学准教授)
4. 環境
長谷川 公一
(環境社会学会会員、東北大学大学院教授)

討論者

- 新 雅史
(日本社会学会会員、学習院大学講師)
- 菊池 英明
(福祉社会学会会員、武蔵大学教授)

司会・オーガナイザー

- 山田信行
(社会学系コンソーシアム理事、駒澤大学教授)
- 宮本みち子
(社会学系コンソーシアム理事、放送大学教授)

参加事前申し込みは不要です。

(文責：

シンポジウム担当理事 山田信行・宮本みち子)

5. 理事会現体制のご報告、評議員会（理事選挙）のお知らせ

2015年12月現在、コンソーシアム理事会構成員は、以下のようになっております。なお、任期は2016年1月31日までであり、2016年2月1日以降の運営は、理事選挙（2016年1月30日実施予定）の結果に基づき、新たな理事会構成員によって行われます。

理事長	遠藤 薫（日本社会学会）	小林多寿子（関西社会学会）
副理事長	橋本和孝（地域社会学会）	三隅一人（数理社会学会）
理事	正村俊之（社会情報学会）	宮本みち子（日本家族社会学会）
	池岡義孝（関東社会学会）	山田信行（日本労働社会学会）
	小谷敏（日本社会学史学会）	油井清光（日本社会学理論学会）
監事	赤川学（日本社会学会）	片桐雅隆（関東社会学会）

社会学系コンソーシアム第8回評議員会

開催日時：2016年1月30日（土） 12:00～13:30。

開催場所：日本学術会議会議室（部屋番号等の詳細は、当日掲示いたします）。

今回の評議員会では、理事選挙が行われます。選挙結果は同評議員会において公表されます。次期理事に選ばれた先生方には、シンポジウム終了後、16:30～17:00の短い時間帯ではありますが、次期理事会開催日等を含めて、打ち合わせが行われる予定です。打ち合わせ場所については、開催場の都合上、日本学術会議内控え室となる予定です。詳細につきましては、評議員会において、ご連絡いたします。

(事務局)

6. 2015 年度収支中間報告

評議員会での決議にもとづき、2015 年度から会計年度を 12 月末に変更いたします。

(2015 年 3 月 15 日時点)

I. 収入の部

科 目	予算額	決算(暫定)	備考
1 会費	550,000	550,000	
(1) 年会費 1 万円相当	220,000	220,000	
(2) 年会費 2 万円相当	100,000	100,000	
(3) 年会費 3 万円相当	30,000	30,000	
(4) 年会費 10 万円相当	200,000	200,000	
2 雑収入・寄付	0	110	利子
3 前年度繰越金	269,223	269,223	
収入合計	819,223	819,333	

II. 支出の部

科 目	予算額	決算(暫定)	備考
1 事務局経費	313,300	397,792	
(1)スタッフ謝金	300,000	367,099	
(2)HP レンタル・サーバー、ドメイン代	3,300	3,721	
(3)事務管理用品	10,000	26,972	事務ソフト、公印 作成費を含む
2 定例会議・理事会開催費	220,000	152,254	
(1)評議員会・理事会開催費	20,000	18,681	
(2)定例シンポジウム開催費	190,000	131,282	
(講師謝金・旅費)		(66,000)	
(学生アルバイト)		(33,000)	
(ポスター・郵送料・文具・コピー代)		(32,282)	
(3)委員会開催費	10,000	2,291	「メッセージ」編 集委員会
3 予備費	0	9,336	「メッセージ」郵 送料
支出小計	533,300	559,382	
4 次年度繰越	285,923	259,951	▲25,972 円
支出合計	819,223	819,333	

(文責：財務担当理事 三隅一人)

7. 2015 年度予算案 (自 2015 年 4 月 1 日 至 2016 年 3 月 31 日)

(2014 年 1 月 24 日 評議員会にて承認)

I. 収入の部

科 目	予算額	備考
1 会費	560,000	
(1) 年会費 1 万円相当	230,000	新規加入 1 件
(2) 年会費 2 万円相当	100,000	
(3) 年会費 3 万円相当	30,000	
(4) 年会費 10 万円相当	200,000	
2 雑収入・寄付	0	
3 前年度繰越金(予測)※1	300,000	
収入合計	860,000	

※1) スタッフ謝金(2-3 月分)およびシンポジウムの当日出費等で、2014 年度内に 64,022 円の追加支出を見込んだ繰越金予測額である。

II. 支出の部

科 目	予算額	備考
1 事務局経費	313,500	
(1)スタッフ謝金	300,000	
(2)HP レンタル・サーバー、ドメイン代	3,500	
(3)事務管理用品	10,000	
2 定例会議・理事会開催費	220,000	
(1)評議員会・理事会開催費	20,000	
(2)定例シンポジウム開催費	190,000	
(3)委員会開催費	10,000	
3 予備費	20,000	
支出小計	553,300	
4 次年度繰越金	306,700	
支出合計	860,000	

(文責：財務担当理事 三隅一人)

8. 参加学協会の動向

(2015年12月10日現在、50音順)

環境社会学会
 関西社会学会
 関東社会学会
 社会事業史学会
 社会情報学会
 数理社会学会
 地域社会学会
 茶屋四郎次郎記念学術学会
 東海社会学会
 東北社会学研究会
 東北社会学会
 西日本社会学会
 日仏社会学会
 日中社会学会
 日本解放社会学会
 日本家族社会学会
 日本看護福祉学会
 日本社会学会
 日本社会学史学会
 日本社会学理論学会
 日本社会病理学会
 日本社会福祉学会
 日本社会分析学会
 日本スポーツ社会学会
 日本村落研究学会
 日本都市社会学会
 日本保健医療社会学会
 日本マス・コミュニケーション学会
 日本労働社会学会
 福祉社会学会
 北海道社会学会

9. イベントカレンダー

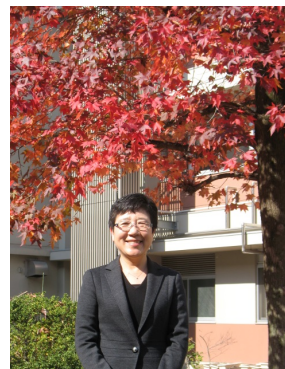
2016年(前半)
 3月
 17-18日 数理社会学会第61回大会
 (上智大学四谷キャンパス)
<http://www.jams-sociology.org/?cat=7>
 20-21日 日本スポーツ社会学会第25回大会
 (一橋大学)
<http://jsss.jp/event/>
 5月
 14-15日 地域社会学会第41回大会
 (桜美林大学)
<http://jarcs.sakura.ne.jp/main/meetings/index.html>
 14-15日 社会事業史学会第44回大会
 (石巻専修大学)
<http://shakaijigyoushi-gakkai.com/KvWbqu>
 14-15日 日本保健医療社会学会第42回大会
 (追手門学院大学)
<http://square.umin.ac.jp/medsocio/conf2016/>
 28-29日 関西社会学会第67回大会(大阪大学)
<http://www.ksac.jp/2015/09/07/2016年度-第67回大会の開催校について/>
 6月
 25-26日 日本看護福祉学会第29回大会
<http://kangofukushi.sakura.ne.jp/taikai/>

***2015年12月現在、各学協会ホームページ上に公表されているもの、および、当コンソーシアム事務局まで、ご連絡をいただいたものを中心に掲げております。さらに詳細なイベントカレンダーにつきましては、2016年2月1日以降、『社会学系コンソーシアム通信』等を通じて、掲示する予定です。**

(事務局)

10. 国際動向

1 韓国の「黄昏育児」事情と子育て支援政策の動向



著者略歴

李環媛 (い きょんうおん)

岡山大学大学院教育学研究科教授。社会科学博士。専門は家族社会学。韓国の江原大学校師範大学(日本の教育学部に該当)卒業後、1987年に日本文部省国費留学生として奈良女子大学に留学し、修士課程・博士課程を修了。奈良女子大学生活環境学部助手、宮崎大学教育文化学部助教授を経て現職。近年の主な研究:「未就学児の父親におけるしつけと虐待の実態と意識—2000年と2010年調査の比較」(2014、『比較家族史研究』28, 共著), 「離別によるひとり親家庭で育った大学生のライフストーリー」(2014、『日本家政学会誌』65-1, 共著), 「韓国の家族の変化—ひとり親家族の実態と支援を中心に」(2012、『比較家族史研究』26), 「韓国のひとり親家族における子どもと非養育親との関係—親と子のインタビュー調査から」(2012,

『社会分析』39), 「しつけと虐待に関する認識と実態—未就学児の保護者調査に基づいて」(2012, 『日本家政学会誌』63-7, 共著)など。

李環媛

「黄昏育児」事情

近年韓国では、様々な理由により孫育てに動しむ祖父母が増えており、その様子を指して「黄昏育児」という造語も生まれた。親族関係が重視される韓国で祖父母が子育ての支援者として期待され活躍するのは、至って当然のことかも知れない。しかし、今、韓国では、「黄昏育児」が、祖父母の(ワーク)ライフバランスを脅かす社会問題の1つとして浮上している。たとえば、韓国の日刊紙に紹介された“「黄昏育児」に足を取られる老後”(朝鮮日報ネット版 2011.7.6 付)の記事には、予定になかった孫育てのために引退後の生活計画が崩された祖母の日常や、都会に住む共働き娘夫婦のために、本人は週末夫婦の生活を余儀なくされている地方に住む祖母の様子が書かれている。実際に2012年度の若年共働き夫婦510万世帯のうち、祖父母が孫育てを担っているのは、約250万世帯に至るといふ統計庁の調査結果もあり(ハッケム 2014), 「黄昏育児」という造語は、その実態が見事に反映された言葉であるといえる。

一方、韓国の一般世帯のうち、この30年間の親族世帯の推移をみると、1980年の93.7%から2010年の74.9%へ、約20%減少し、単独世帯は4.8%から23.9%へと、約20%増加している。2010年の親族世帯の内訳は、核家族世帯が82.3%を占め、祖父母やその他の親族が含まれる親族世帯は2割を下回る。つまり、韓国では、親族世帯が減少する中、孫育ての祖父母は増加するという一見矛盾した現象が生じており、ここからは、非同居でありながら孫の育児を支援する祖父母の生活実態を垣間見ることができる。現在は、子育て支援政策は確実に整いつつあるが、私的支援者である祖父

母への期待と依存は、相変わらず大きく、その結果、新聞記事のように祖父母の（ワーク）ライフバランスが崩れるという状況が生じている。

韓国で、祖父母による孫育ての現状に関心が寄せられるようになるのは、2000年代に入ってからである。祖父母による孫育ては、父母の死亡、離婚などの理由で父母に代わって祖父母が孫を育てる場合（祖孫家族と呼ぶ）と、祖孫家族以外において祖父母が孫を育てる場合の2つに分けられる。

ここで、筆者が分析した「黄昏育児」の現状と課題に関する先行研究を簡単にまとめると（李 2015）、「①祖孫家族は、孫の親の離婚や死亡など予期せぬ形で、祖孫家族以外の祖父母は、共働き子ども夫婦を支援する形で、孫育てを引受けている。②孫育てを担う祖父母の多くは、孫養育という新たな役割を手に入れたことで生活満足が高まる一方、孫育てに対する身体的、精神的負担、その負担から派生するストレスやうつ状態に陥るなど、肯定的側面と否定的側面の両面を経験している。③子どもを預けている就業母は、子育て支援者として、祖父母を最も適切だと考えながらも、祖母の犠牲の上で自分自身の仕事と家庭の両立が成り立っている現状を理解している。④近年は、「祖父母育児教室」を運営する地方自治体が多い。祖父母の希望により教室を増設する自治体も増えており、実際に、教育プログラムに参加した祖父母は、そうでない祖父母に比べて、祖父母の役割の重要性を認識し肯定的になるとともに、家族成員間との関係も肯定的に変化していく様子が確認されている。⑤祖父母の多くは、描いていた老後のライフバランスが崩れていると感じている。」などの実態が明らかになっている。

子育て支援政策の動向

韓国は、女性の学歴の上昇、性別役割分業意識の変化、「男女雇用平等法」（1988年施行、2007年から「男女雇用平等と仕事・家庭両立支援に関する法律」と名称変更）などの法制度の整備に伴い、

結婚、出産後も働き続ける女性が増えており、2014年現在、有配偶世帯のうち4割強が共働き世帯である。統計庁の調査でも、未就学児のいる母親の9割以上が、女性の就業を支持していることが報告されている。一方、未就学児のいる母親の7割以上が、女性の就業の障害要因として育児負担（就業母の74.5%、専業主母の71.7%）をあげており、女性において、依然、仕事と育児の両立が難しい現状が明らかになっている（統計庁 2014）。近年韓国では、出産、育児、子どもの教育などのために離職した女性を「経歴断絶女性」と称しているが、育児負担という現状は、経歴断絶女性の増加、結婚を忌避する若者の増加、少子化などの要因にもなっている。

合計特殊出生率が6.0と高かった1960年代から出産抑制による人口抑制政策を展開した韓国政府は、出生率が1.57まで下がりが落ち着いた1990年以降になってから、正確には1996年から人口抑制政策を廃止している。その後も、出生率は減少し続け2003年には1.18を記録、危機感を覚えた政府は、「パパ。1人はいやです。ママ。私もきょうだいが必要です」、「子どもに譲る最大の財産はきょうだいです」などの標語のような出産奨励政策を展開するようになる。しかし、出生率は回復せず、2005年には1.08を記録する（李 2005）。2014年には1.21まで回復しているものの少子化社会であることは変わらず、2017年には高齢社会になることが予測されている韓国においては、出産奨励政策は少子化対策の緊要な解決課題になっている。そして、子育て世代における育児負担の軽減は、その解決課題の一つであることは間違いない。2015年現在までに、子育てをめぐる公的支援政策が次々と提案され、実施されている。

韓国で子育てに対する政府の役割が強調されるようになったのは近年のことである。1961年に、何らかの理由で保護者が子どもを養育することができない場合、児童の福利を保障することを目的とした「児童福利法」が制定され、保育施設や託

児施設などが設置された。1981年には「児童福利法」を改正した「児童福祉法」が制定され、1982年には「幼児教育振興法」、1991年には「乳幼児保育法」が制定された。2004年には「幼児教育振興法」を廃止し、「幼児教育法」を制定し、2013年には「幼児教育法」と「乳幼児保育法」が改正され、小学校就学前の3年間の幼児教育の無償実施と、満0～5歳未満の児童の無償保育実施が決められ、いわゆる「無償保育」がスタートした。一方、保育・教育専門機関に子どもを預けず、子どもの保護者が家庭で保育する場合は、「家庭養育手当」支援事業に基づいて児童の年齢別に養育手当が支給される。その他、2014年からはモデル事業として「時間制保育」も提供され、家庭養育を選択した子どもの保護者が、就職活動などのために利用することも増えている（保健福祉部 2014）。

2015年現在は、このように子育て支援政策の整備に拍車がかかっているが、今までは公的支援政策だけでは、育児負担の解消には間に合わず、私的支援者としての祖父母の役割が期待され、ひとまず引き受けた結果として現れたのが、「黄昏育児」という厳しい現実だったと思われる。

今後は？

筆者らは、2013～14年度に韓国で未就学児のいる父母のインタビュー調査を行い、就業母の仕事と子育ての両立と公的、私的支援の利用状況との関連を確認した。その結果、8割以上の母親が育児休職を取得し、公的機関と祖父母、不定期的な家事サポーターなどを組合せて利用しながら、仕事と子育ての両立を図っていることが確認された。さらに、公的支援の拡充によって祖父母支援が縮小していることを確認することができた。本調査では、祖父母頼りの構図は依然としてみられたが、公的支援を適切、優先的に利用することで、その構図からの脱却を図る動きも垣間みられ、公的政策の充実による「黄昏育児」のゆくえが少しは示唆されたのではないかとと思われる（李他 2014）。

先行研究においても、祖父母による孫育ては、必ずしも自発的な選択ではないこと、代替方法があればやめたいと考えている祖父母が多いことなどが明らかになっており、今後期待される子育て支援政策は、たとえ祖父母の支援が必要である場合においても、祖父母の（ワーク）ライフバランスを保障できる政策でなければならないことは明確である。ただ、一つ気にかかることは、「無償保育」実施後、すでに財源確保の厳しさの問題が露呈し、「無償保育」の再考が議論されていることである。ひきつづき今後のゆくえを重視したい。

【追記】本稿は、「韓国における子育て支援政策の動向と『黄昏育児』のゆくえ」（李璟媛, 2015, 『家族社会学研究』27(2):139-148）から一部抜粋した。詳細は原著を参照されたい。

【文献】

- 박주희·임선영 (Park, Ju-hee·Lim, Seon-yeong), 2014, 「손자녀를 지원하는 노년기 여성의 양육특성 및 양육스트레스가 결혼생활만족도에 미치는 영향」(孫を支援する老年期女性の養育特性及び養育ストレスが結婚生活満足度に与える影響) 『韓國家族關係学会誌』19(3):3-23。
- 통계청(統計庁), 2014, 『2014통계로 보는 여성의 삶』(2014統計でみる女性の生涯)。
- 보건복지부(保健福祉部), 2014, 『2013 보건복지백서』(2013保健福祉白書)。
- 李璟媛, 2005, 「家族の韓日比較」上野邦一・岩崎雅美編『生活文化の愉しみ』:173-191, 昭和堂。
- 李璟媛·李京姫·洪上旭·吳貞玉·山根真理, 2014, 「韓国における子育てとWLB」, 『第87回日本社会学会大会報告要旨集』:148。

2 現代フランスにおけるエリート形成に関わる在外研究

山崎 晶子



ストラスブール大学のポスドク、博士課程学生による博士課程学生のサポートを目的としたアソシエーション（非営利団体）設立メンバーの集合写真。中央が筆者。

著者略歴

山崎 晶子

一橋大学大学院社会学研究科総合社会科学専攻博士後期課程、ストラスブール大学 Ecole Doctorale des Sciences humaines et sociales - Perspectives européennes（ヨーロッパの視点からみた人文社会科学研究学院）博士課程・SAGE 研究所在籍。関東社会学会、日仏社会学会、フランス教育学会所属。現在、現代フランスにおけるエリート形成要因・過程について質的調査により研究を進めている。ストラスブール大学と一橋大学間で締結された Co-tutelle（博士論文共同指導プログラム）協定により 2014 年 9 月より 3 年間、両大学の指導のもと博士論文執筆に取り組むこととなった。本協定に基づき 2014 年 9 月より 1 年間ストラスブール大学に留学し、現地調査を実施。

私は 2014 年 9 月から 1 年間「博士論文国際共同指導」（日仏両所属大学で指導を受け、両大学の博士号取得を目指すプログラム）のもとに、ストラスブール大学へ研究留学した。

フランスでは一般的に博士課程学生は研究所に所属する。私が所属しているのは SAGE（Sociétés, Acteurs, Gouvernement en Europe）研究所といい、「ヨーロッパにおける社会、行為者、政府」に関する学際的なテーマを研究する場である。なぜ「ヨーロッパ」なのか。それはストラスブールが「欧州の首都」と呼ばれていることと深く関わっている。ドイツ国境に位置し、独仏が領有権を争ったこの街には現在、欧州議会、欧州評議会、欧州人権裁判所が置かれている。私が履修していた博士課程用講義の中に欧州議会等の見学が組込まれており、これら関連施設を訪れ、施設内で働く人々の説明を聞く機会に恵まれた。私の研究題目は「現代フランスのエリート形成における言語資本とその社会化」であり、欧州は直接的なテーマではない。しかし、欧州の首都に暮らし、研究を進めた経験は、現在も移民問題等いくつかの課題を抱える欧州について深く考える契機となった。

研究に関しては、大学構内にある博士課程学生とポスドク専用寮という研究に集中できる環境で生活しながら、フランス人エリートへのインタビュー調査のために月に 1 回、パリに行っていた。私は現代のフランス人エリートが「エリート」になっていく過程について、彼らの家庭内言語や成育環境、学校教育の影響などに注目しながら質的調査によって明らかにすることを目指している。今回の滞在における調査は主に 30 名程度のフランス人エリートへのインタビュー調査に当てることを計画していた。ストラスブールにも ENA というフランスでは最も威信が高いエリート校の 1 つが存在する。しかし、フランスは中央集権国家と言われるだけあって、

多くのエリートはパリやパリ近郊に集中して暮らしている。

渡仏当初は調査協力者の当ては一人もいなかった。そのため、現地で知り合った友人たちに研究計画を説明し、誰か紹介して欲しいとお願いして回った。やっとなんて紹介してもらおうと、その後はスノーボール・サンプリングで調査協力者を募った。果たして 30 名もの調査協力者を集められるだろうか、フランス語がまだ拙い私がエリートへのインタビューなどできるのだろうかという不安があったが、幸いなことに杞憂に終わった。というのも、若きフランス人エリートたちは私の研究テーマに強い関心をもってくれた上、積極的に、自発的に調査に参加してくれたのである。私の依頼に対する返答のほとんどが「ぜひキミのインタビューを受けたい」というものであった。また、初対面にも関わらず、多くの調査協力者が自宅を調査場所として提供してくれた。録音のため静かな場所で会いたいという願いを聞き入れてくれた結果であるが、私には嬉しい驚きであった。彼らは「エリートたる自分」について、自分を取り巻く環境について詳細に、かつ驚くほど赤裸々に語ってくれた。結果、30 名で十分と考えていたインタビューは 55 名に及び、膨大かつ貴重なデータを抱えて帰国することができたのである。

調査結果は現在、分析の最中であるが、ここで 1 つだけ本調査において得られた興味深い結果として挙げるならば、彼らの「エリート」としての自負であろう。インタビューした 9 割以上のフランス人「エリート」たちは、「あなたは自分のことをエリートの一員だと思っていますか」という質問に対し、「はい、もちろん。私はエリートです」と即答したのである。調査依頼への受諾の返答も「僕はエリートだから、あなたの研究に役立つ回答ができると思うよ」というものが多かった。もし日本で同様の質問をしたとしたら、日本ではエリートに対するアンチ

や揶揄が多い為か、または日本人的メンタリティ故か、同じ答えは返らないのではないかと。

本調査はインタビュー前の 12 問のプロフィール調査と 15 問のインタビュー調査により行われた。得られた回答は非常に興味深く、私はフランス語での単身調査に緊張しながらも毎回沸き立つような興奮を覚えながら調査を行っていた。調査協力者への感謝とともに、この豊かな語りを博士論文に結晶できるよう、十分に分析し、論じていきたい。

最後に、滞在中に起こった「シャルリー・エブド」事件を巡って私が感じた違和感について言及しておきたい。事件直後に学長からデモ参加の呼びかけメールが全大学関係者に流された。翌朝、大学中の窓は、黒地に白抜き文字で「私はシャルリ」と書かれた紙が貼られて真っ黒になった。誰もが「私はシャルリ」と言わなければいけないと感じさせる言論統制感とこのときのデモが掲げた「言論の自由を守ろう」というスローガンの不一致に感じた違和感。その後、大学中の窓に貼られた紙がいつの間にか、少しずつはがされていったことに気づいたときの違和感。事件の 3 ヶ月後、パリでの調査の帰りに偶然通りかかった事件現場が破れた標語と枯れ果てた花束に覆われた禍々しい場所になっていたのを目撃したときの違和感。

既に多くの知識人がこの事件とその後について様々な着目点によって論じている。このとき、この場にいたからこそ感じたこの事件を巡る違和感の正体について、「フランス社会を対象とする社会学研究者」として私は考察し続けたい。

1.1. 編集後記 事務局・問い合わせ

「編集後記」

現在の理事体制（事務局体制）の任期は、2016年1月31日までとなっております。これに合わせて、Newsletterの発行も、例年より早め、2015年12月といたしました。記事内容も、2015年12月現在となっております。新理事体制（新事務局体制）は、2016年1月30日開催予定の理事選挙結果に基づき、2016年2月1日以降、運営を開始いたします。

（文責：ニューズレター担当理事 池岡義孝・小林多寿子・油井清光／
事務局 植木豊）

* 財務担当（九州大学内）

三隅一人

E-mail : kmisumi[at]scs.kyushu-u.ac.jp

（[at]を@に変更してください）

* シンポジウム担当

山田信行、宮本みち子

* ニュースレター・コンソーシアム通信編集担当

池岡義孝・小林多寿子・油井清光・植木豊

* 事務局

植木豊

E-mail : socconsortium[at]socconso.com

（[at]を@に変更してください）

発行：2015年12月23日